

広報とやま 平成31年(2019年)4月5日号掲載

くらしの情報あれこれ



賃貸住宅契約のトラブルを防ぐためには、契約時の確認が大切です。

以下の点に注意しましょう。

●広告情報だけで契約しない

必ず現地見学を行い、駅からの距離や周辺の環境、設備の状況などを確認しましょう。

●重要事項の説明を受ける

不動産業者には、契約前に、重要事項を書面にして、借主に対面で説明する義務があります。

●貸主などの立会いのもと、室内の状況を確認する

入居前からの傷などを確認し、写真を残しておきましょう。修繕が必要になった場合は、速やかに貸主などに連絡しましょう。

相談受付時間 (土) (日) (祝) を含む毎日10:00~18:30 (年末年始、CiC休館日は除く)

お問い合わせ 消費生活センター 電話:443-2047